令和８年１月
(第30回)

南大隅町農業委員会
定例総会　議事録

令和８年１月26日（月曜日）

令和８年１月南大隅町農業委員会定例総会　議事録

１　開催日時　　令和８年１月 26 日（月曜日）　午前９時 00 分～午前 10 時 30 分

２　開催場所　　南大隅町役場　佐多支所

３　　（１）出席委員（10 人）

会　　長	１３番	橋 口　　初 男
委　　員	１番	淵 脇　　耕 二
〃	２番	徳 留　　徳 次
〃	３番	田 淵　　哲 朗
〃	５番	溝 田　　耕 一
〃	７番	富 田　　良 成
〃	８番	吉 永　　一 雪
〃	１０番	川 田 原　　司
〃	１１番	北之口　洋一
〃	１２番	横 原　　洋 伸

４　農業委員会事務局職員

事務局長	木佐貫　公子
事務局書記	立切　駿矢
事務局会計年度任用職員	西原　真由美
佐多支所産業グループ	持留　明広

５　議事日程

第１　議事録署名委員の指名

第２　議案第１２１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第１２２号　非農地証明願いに係る証明について
議案第１２３号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
議案第１２４号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画案に係る意見について
報告第　１３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条の規定による農用地利用集積等促進計画の変更について

６　会議の概要

議　長：　ただいまから、令和８年１月南大隅町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は１０名です。６番、後藤委員と９番、山之口委員から欠席の届けがありました。よって１２名中１０名の出席ですので、総会は成立しております。農地利用最適化推進委員については、１０名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第１４条第２項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　長：　それでは、１０番の川田原委員と１１番の北之口委員を指名致します。
本日の会議書記には事務局職員の立切氏と西原氏を指名致します。
以上で日程第１を終わります。

議　長：　次に、日程第２の議案の上程に入ります。
議案第１２１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題と致します。
許可申請は７件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　農地法第３条の許可申請は、所有権の移転に関するものが７件でございます。

（１ページ議案第１２１号の議案書、２ページの集計表読み上げ）

受付番号１番の資料については、３ページから４ページです。
また、別添の調査表についても、それぞれ審議の際にご覧いただきたいと思います。
よろしくお願いします。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

１０番:　１０番川田原です。1月21日午前８時３０分から瀬戸山推進委員、申請人の〇〇氏、〇〇氏の姉の案内で現地調査を行いました。申請地は、〇〇小学校の南側のすぐ隣にありきれいに耕運がしてありました。調査の意見としまして申請人の父がばれいしょを栽培されておりましたが、２年前に亡くなられこれまで作付されておりませんでした。今後、奥さんも子供たちの家へ引っ越すことから財産を処分したいということで親戚の〇〇氏へ贈与するものです。申請地の隣は〇〇氏の土地であり家庭菜園として野菜が作付けされていました。今後は申請地と併せて野菜等を作付されるとのことでしたので今回の３条申請については問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質問、意見なし）

議　長：　よろしいですか。
それでは、受付番号１番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号１番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、許可やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２１号　受付番号１番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長:　全員賛成ですので、議案第１２１号　受付番号１番は許可することに決定いたします。

議　長：　次に議案第１２１号　受付番号２番から３番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　受付番号２番から３番の資料については、５ページから８ページです。それぞれお目通しください。
また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。今回の申請地については２番から３番まで関連がありますので一括して審議いたします。
よろしくお願いします。

議　長:　ここで、担当委員の現地調査の報告ですが、私の担当地区ですので、報告いたします。
現地は県道〇〇線、〇〇の県道ですが、〇〇から５００メートル程〇〇自治会に行った場所にあります。譲受人は〇〇県から移住してきて、空き家バンクに載っていた家を購入するにあたり、農地を無償で贈与ということでした。〇〇氏は〇〇氏の子供という関係で、全部処分したいということです。耕作していませんでしたが、今まで譲渡人が年に数回草払い等の管理をしておりました。〇〇氏は水田に水稲と畑は菜園をしながら、今後進めていくということでございます。パッションフルーツをやりたいということで、今、〇〇農園の一部を借りて準備中でございます。夫婦共々、町の支援を受けての活動をされておりますので、来年あたりからパッションフルーツの栽培に取り組まれるのではないかなということでございます。〇〇自治会に加入をしていただいて、子供さんも一人おられますので、地域に活気が生まれて来るのではないかなと考えております。審議をよろしくお願いいたします。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の宇都推進委員、何かご意見等ありませんか。

８　番：　吉永です。無償贈与ですが、申請地に贈与税はかかりますか。評価額が１１０万円超えれば贈与税がかかりますがいかがですかね。

議　長：　事務局で分かりますか。

議　長：　面積や筆数が多いですが、条件が悪いのでかからないと思います。

議　長：　休憩に入ります。

議　長：　再開いたします。

１　番：　淵脇です。譲受人の○○氏はパッションフルーツを栽培されると伺っていますが新規で当該地にハウスを建設はされないでしょうか。

議　長：　申請地にはハウス建設の予定はないと思います。○○地区のハウスで町の研修を夫婦で受けていらっしゃいますので、そこで栽培したいとのことでした。

推進委員：半田です。航空写真を見ると近くは区画整理していますが、申請地は形がいびつですが、区画整理はしていないのでしょうか。

議　長：　当該地は石が多く、昔石山を開墾して田にしたという所で、区画整理はしていない場所になります。現場を見ていただければ分かると思いますが、おそらく昔土石流が流れてきた場所ではないかと思っています。下の地域は整備がされた訳ですけれども、石を持ち出すのに大変でした。整備をしても大変な土地だったということだろうと思います。

議　長：　よろしいですか。
それでは、受付番号２番から３番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号２番から３番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、許可やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２１号　受付番号２番から３番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　全員賛成ですので、議案第１２１号　受付番号２番から３番は許可することに決定いたします。

議　長：　次に議案第１２１号　受付番号４番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　受付番号４番の資料については９ページから１０ページです。
それぞれお目通しください。
また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。よろしくお願い

します。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告ですが担当委員が欠席の為、事務局より報告をお願いします。

事務局：　後藤委員が欠席ですので代読させていただきます。１月２１日午後３時より申請人、申請人の娘さん、石走推進委員の４人で現地調査を行いました。現地は国道〇〇号のすぐ脇、〇〇集落を〇〇方面に行った場所にあります。申請地は少し草が生えていましたが両側はばれいしょが植えてありました。調査の意見としまして、登記名義が変更できていなかった為今回の申請に至ったとの事でした。譲受人はお元気で米やばれいしょを今後作っていきたいとのことですのでなんら問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び報告がありましたが、これより、質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の石走進委員、何かご意見等ありませんか。

推進委員：石走です。事務局の説明のとおりです。年齢が〇〇歳ですが元気な方で弟は〇〇さんという方で、一緒に作業されていますので問題ないと思います。

８　番：　吉永です。弟さんはいくつくらいの方ですか。

推進委員：〇〇代の方です。

議　長：　よろしいですか。
それでは、受付番号４番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号４番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、許可やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２１号　受付番号４番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長:　全員賛成ですので、議案第１２１号　受付番号４番は許可することに決定いたします。

議　長：　次に議案第１２１　受付番号５番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　受付番号５番の資料については１１ページから１２ページです。
それぞれお目通しください。
また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

７　番：　富田です。１月２１日午後１時より野村推進委員と現地調査を行いました。現地は〇〇地区の〇〇の東側にある田でした。調査の意見としまして、譲受人は〇〇神社前でドラゴンフルーツを栽培されており、現地にもドラゴンフルーツが栽培されておりました。霜に弱く、枯れていたり、黄色くなっているものがありましたが、３条申請になんら問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の野村推進委員、何かご意見等ありませんか。

推進委員：野村です。〇〇地区は霜が降りやすい場所ですので路地栽培でなく、ハウスや屋根掛け等で色々と工夫し、栽培されないと熱帯植物は栽培できない場所かなと思っています。

１２番：　横原です。私も譲受人と話をしたことがありますが、奄美からの苗は霜に弱く、佐賀から持ってきた苗は霜に強いとのことでした。苗も工夫していくとのことでした。

７　番：　熱帯果樹はいいんだけど、もし、した場合は経済課・農業委員会でも、こういう状態ですということは指導した方がいいと思います。

議　長：　皆さまに相談があった際は、経済課等につないであげてください。

事務局：　（事務局より補足説明）

１２番:　無償もあれば今回のような金額もありますので金額についても聞けるところまでは聞いていた方がいいのかもですね。

７　番：　申請者にあまりにも金額が高額だがと話をしましたが、申請人同士で金額を話して決めたということでしたのでそれ以上は聞けませんでした。

推進委員：岩下です。〇〇さんは前回も高額でしたよね。

７　番：　〇〇神社前は、元の〇〇家の土地でした。以前も周りの関係もあるからと〇〇さんと話をしましたが、もう話がついているとのことでそれ以上言えませんでした。

議　長：　皆さまに金額の相談が来ることもあると思いますので、担当地区の相場をご確認ください。よろしくお願いいたします。

議　長：　よろしいですか。
それでは、受付番号５番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号５番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、許可やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２１号　受付番号５番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長:　全員賛成ですので、議案第１２１号　受付番号５番は許可することに決定いたします。

議　長：　次に議案第１２１号　受付番号６番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　受付番号６番の資料については１３ページから１４ページです。
それぞれお目通しください。
また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

３　番：　田淵です。１月２０日に申請人と田島推進委員で現地調査を行いました。申請地は〇〇公民館の南隣です。周辺は耕作放棄地があちこち見受けられます。申請地は一昨年まで、ひまわりやコスモスが植えてありましたが、昨年から中山間協定を外れたため、そのまま放置されていましたが、現在はきれいに耕運してありました。調査の意見としまして申請人は親戚関係であり、譲渡人が〇〇在住で、帰って来る見込みもないことから今回の申請に至ったとのことです。申請地はヒサカキを今後作付けするとのことでなんら問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の田島推進委員、何かご意見等ありませんか。

８　番：　吉永です。別添の資料では果樹となっているがヒサカキに修正ですか。

事務局：　申請書では果樹と申請を頂いていましたが現地調査でヒサカキということですので修正をお願い致します。

議　長：　よろしいですか。
それでは、受付番号６番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号６番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。

全推進委員、許可やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２１号　受付番号６番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長:　全員賛成ですので、議案第１２１号　受付番号６番は許可することに決定いたします。

議　長：　次に議案第１２１号　受付番号７番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　受付番号７番の資料については１５ページから１６ページです。
それぞれお目通しください。
また、別添の調査表についても併せてご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

１２番：　横原です。1月２２日に申請人、湊原推進委員と現地調査を行いました。現地は○○小学校裏にあり、南部開発事業で整備された農地です。現在は普通水稲収穫後耕運されている状況でした。調査の意見としまして○○氏は町の協力隊として○○市から移住され、協力隊終了後も新規就農者として○○で５０アールの稲作経営をされていることからなんら問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の湊原推進委員、何かご意見等ありませんか。

推進委員：湊原です。○○氏は協力隊の時から○○地区の活動に参加され今後も頑張っていく方です。

１０番：　川田原です。今までも○○さんが耕作されていたところですか。

推進委員：湊原です。別の方が作付けしていましたが、その方から引き継ぎ今後は○○さんが耕作していくということです。中山間の組合も再度作ろうと現在動いているところみたいです。

３　番：　田淵です。航空写真では申請地付近は耕作放棄地になっているのかと思いますが、どれくらい耕作されていますか。

１２番：　○○番○より下は湿田ということもあり、耕作放棄地になっております。

推進委員：○○番○より下も中山間の組合で耕作をしていきたいと伺っています。

議　長：　中山間の組織は何名で活動される予定ですか。

推進委員：３名と伺っています。面積等は再度確認しておきます。

議　長：　よろしいですか。
それでは､受付番号７番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号７番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、許可やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２１号　受付番号７番について､許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長:　全員賛成ですので､議案第１２１号　受付番号７番は許可することに決定いたします。

議　長：　次に議案第１２２号「非農地証明願いに係る証明について」を議題と致します。
申請件数は１件です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：　それでは、１７ページの議案第１２２号の議案書をご覧下さい。
今月の非農地証明願いに係る証明の申請は１件です。

（１７ページ　議案第１２２号の議案書の読み上げ）

受付番号１番の資料については、１８ページから２４ページです。
また、その他資料に現地の写真がございますので、それぞれ御目通しください。よろしくお願いします。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告をお願いいたします。

１２番：　横原です。現地は２０年以上前から耕作されておらず、山林化しています。現地にも入ることが出来ずに県道からの確認を致しました｡人も容易に入れないような山間部ですので非農地と証明してもなんら問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の湊原推進委員、何かご意見等ありませんか。

１２番:　先ほどの３条申請と同じ申請人ですが､家と併せてすべての土地を贈与ということで今回の申請に至ったとの事です。

８　番：　吉永です。委任状の字が一緒に思えるが、大丈夫ですか。

事務局：　郵送で本人同士がやりとりをしているとのことでしたので受付致しました。

議　長：　今後提出される申請は事務局にてしっかりと確認をよろしくお願いします。

議　長：　よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
受付番号１番について、承認やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、承認やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２２号　受付番号１番について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　全員賛成ですので、議案第１２２号　受付番号１番は、非農地として承認することに決定いたします。

議　長：　次に、議案第１２３号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：　それでは、２５ページの議案第１２３号の議案書をご覧下さい。
農業振興地域整備計画の変更に係る意見については１件です。

（２５ページ　議案第１２３号の議案書の読み上げ）

受付番号１番については、牛舎建築に伴う用途区分変更でございます。資料は２６ページから３５ページまでです。それぞれ御目通しください。よろしくお願いします。

議　長：　ここで、担当委員の現地調査の報告を求めます。簡潔にお願いします。

１２番：　横原です。１月２１日に橋口会長、石走推進委員、事務局、〇〇担当者で現地調査を行いました。現地は〇〇の隣接地であります。現在は採草地として利用されておりますが、申請地の一部に１００頭から１２０頭規模の育成牛舎を建設する計画です。調査の意見としまして既存の牛舎の隣接地ですのでなんら問題ないと思います。

議　長：　ただ今、事務局からの説明及び担当委員の報告がありましたが、これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。
地区担当の石走推進委員、何かご意見等ありませんか。

推進委員：石走です。横原委員の報告のとおりです。なんら問題ないと思います。

議　長：　よろしいですか。それでは、受付番号１番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。

受付番号１番について、承認やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。
全推進委員、承認やむなし。でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２３号　受付番号１番について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　全員賛成ですので、議案第１２３号　受付番号１番は、承認することに決定しましたので、町長に意見を送付します。

議　長：　次に、議案第１２４号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：　町長より農用地利用集積等促進計画案に係る意見を求められておりますので、説明します。

（３６ページ　議案第１２４号の議案書の読み上げ）

３７ページの総括表をご覧ください。（総括表の読み上げ）
３８ページから４２ページの促進計画案については、それぞれ御目通しください。

議　長：　５番から６番に○○推進委員に関する議案が提出されております。よって南大隅町農業委員会会議規則第１２条の議事参与の制限により退室していただきます。

（○○推進委員退室）

議　長：　まず、議案第１２４号のうち５番から６番について質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質問、意見なし）

議　長：　よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
議案第１２４号のうち５番から６番の促進計画案について、異議なし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。全推進委員、異議なしでございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２４号のうち５番から６番について、促進計画案どおり決定することに賛成

の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　全員賛成ですので、議案第１２４号のうち５番から６番は促進計画案のとおり決定いたします。

（〇〇推進委員入室）

議　長：　次に議案第１２４号のうち１番から４番、７番から３６番について質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質問、意見なし）

議　長：　よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。
議案第１２４号のうち １ 番から４番、７番から３６番の促進計画案について、異議なし。とされる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　ありがとうございました。全推進委員、異議なしでございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第１２４号のうち １ 番から４番、７番から３６番について、促進計画案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　長：　全員賛成ですので、議案第１２４号のうち １ 番から４番、７番から３６番は、促進計画案のとおり決定いたします。

議　長：　次に、報告第１３号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条の規定による農用地利用集積等促進計画の変更について」事務局の説明を求めます。

事務局：　農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行っております １ 件について、耕作者変更の届けがありましたので、報告します。

（４３ページ　報告第１３号の議案書のみ読み上げ）

４４ページに詳細を記載しておりますが、設定を受ける者の氏名の上段が、新たに借り受ける者、下段のカッコ書きが前耕作者となっております。その他の詳細についてはそれぞれ御目通しください。よろしくお願いします。

議　長：　これより質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質問、意見なし）

議　長：　よろしいですか。これについては、報告でございますので、採決はいたしません。

議　長：　以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。
次に、その他の件について、農業委員、推進委員、事務局からご発言があれば挙手をお願いします。

８　番:　捨土を畑に置いて放置している場所が担当地区にありますので事務局から説明をお願いします。

事務局：　（盛土規制の説明。）

１０番：　開発許可も必要だと思いますが事務局で確認をお願いします。

事務局：　事務局より県に相談に行くように指導しておりますのでよろしくお願いします。

事務局：　その他、２月の行事予定について

議　長：　よろしいですか。
以上をもちまして、令和８年１月南大隅町農業委員会定例総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会　会長　　橋口　初男

南大隅町農業委員会　委員

南大隅町農業委員会　委員